

平成 30 年 8 月 31 日
東京港埠頭株式会社
東京都港湾局

中央防波堤外側外貿コンテナふ頭 Y 2 借受候補者の決定について

東京港埠頭株式会社（以下「埠頭会社」という。）及び東京都は、東京港コンテナふ頭の機能強化を図り、東京港の混雑を解消させるため、中央防波堤外側外貿コンテナふ頭の整備を推進するとともに、同ふ頭へ東京港を利用している事業者に移転していただくことにより、大井コンテナふ頭または青海コンテナふ頭の再編を行うことを予定しています。

今回、中央防波堤外側外貿コンテナふ頭 Y 2 の借受者の募集を行い、借受候補者を下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

記

1 借受候補者

三井倉庫株式会社、日本通運株式会社、株式会社住友倉庫及び山九株式会社による連合体

2 選定方法

埠頭会社、東京都港湾局及び学識経験者等で構成する「中央防波堤外側外貿コンテナふ頭 Y 2 借受候補者審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において、応募書類及び応募者へのヒアリングによる審査を実施し借受候補者を選定した。

（得点状況）

評価項目	配点	各応募者の得点		
		A	B (借受候補者)	C
(1) 港内再編への寄与度	245	119	161	49
(2) 既存コンテナふ頭の混雑解消への寄与度	175	100	140	35
(3) Y 2 の運営計画	315	209	213	143
合計	735	428	514	227

※ 配点及び各応募者の得点は、審査委員 7 名の合計

(審査委員会の委員)

委員長 苦瀬 博 仁 流通経済大学 流通情報学部 教授
委員 三村 優美子 青山学院大学 経営学部 教授
加藤 暢 一 公認会計士
石山 明 久 東京港埠頭株式会社 常務取締役
矢島 剛 東京港埠頭株式会社 埠頭事業部長
小野 恭 一 東京都港湾局 技監
藏居 淳 東京都港湾局 港湾経営部長

3 選定理由

- 既存コンテナふ頭（青海コンテナふ頭A3）に寄港している航路サービスを円滑にY2へ移転させる計画となっており、移転後のA3を青海コンテナふ頭の再編の際の種地として活用することが可能となることから、東京港の円滑かつ効果的なふ頭再編に寄与するものであると認められる。
- 青海コンテナふ頭からY2への航路サービスの移転に加え、他のコンテナふ頭からの一定程度の航路サービスの移転が計画されており、各コンテナふ頭における混雑の緩和が期待できる。
- Y2の運営に関して、最新の荷役機械の導入やゲートオープン時間の柔軟な運用などが計画されており、混雑解消に資する効率的なターミナル運営が期待できる。また、環境対策への取組も適切である。
- Y2への複数の基幹航路サービスの寄港や大型船の配船が計画されており、Y2の施設仕様を十分に活用した施設運営が期待できる。
- 貸付料について、適切な提案が行われている。

4 今後の予定

平成30年度 賃貸借予約契約の締結
平成31年度 賃貸借契約の締結、施設の供用開始